

富山市自転車利用等実態 調査票（案）

- ・ 市民 P1～P8
- ・ 高校生 P9～P16
- ・ 企業 P17～P20
- ・ 自転車通行経路調査 図面…P21

富山市内における自転車の利用実態調査 ～ご協力をお願いします～

初春の候、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

日ごろから、富山市政についてご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、近年、環境に優しく経済的にも優れ、さらに健康にも良い「自転車」が注目を集めています。平成 29 年には「自転車活用推進法」が施行され、観光やスポーツなど多方面での自転車の活用が全国的にも推進されています。

富山市では、自転車活用推進法施行以前の平成 23 年に「富山市自転車利用環境整備計画」を策定し、自転車走行空間整備や駐輪環境整備、自転車利用促進、ルール遵守・マナー向上に向けた取組を進めてきたところです。本計画は、平成 23 年度(2011)～令和 2 年度(2020)の 10 年間を計画期間としており、現計画満了後の次期計画策定に向け、令和元年 12 月に「富山市自転車利用環境整備計画検討委員会」の第 1 回会合を開催し、検討を開始したところです。

このような中、本市では、市民の皆様が、より安全で楽しく自転車を利用できる環境を創出するために、自転車利用実態に関する調査を実施することにより、次期計画策定のための基礎資料にしたいと考えております。

本調査は、18 歳以上の市民の皆様の中から無作為に 5 千人を選ばせていただき、ご協力をお願いするものです。ご返送いただきましたご回答はすべて統計的に処理し、調査の目的以外に使用することは一切ございません。なお、この調査の集計業務につきましては、(株)日本海コンサルタントに委託しており、委託先には守秘義務を課しております。ご多忙中の折、誠に恐縮ではございますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

●ご記入にあたってのお願い

- ・宛名のご本人がご記入ください。ただし、ご家族の方で頻繁に自転車をご利用される方がいらっしゃいましたら、その方が記入されても結構です。
- ・ご記入いただきました調査票は、誠にお手数ですが、同封の封筒に入れて令和 2 年 1 月 31 日(金)までに投函していただきますようお願いいたします。

調査委託者 富山市 市民生活部 生活安全交通課
(問い合わせ先) 〒930-8510 富山市新桜町 7 番 38 号
TEL 076-443-2052 FAX 076-443-2176
Eメール seikatsuanzen-01@city.toyama.lg.jp

調査受託者 株式会社 日本海コンサルタント
〒921-8042 金沢市泉本町 2 丁目 1 2 6 番地
TEL 076-243-8287 FAX 076-243-0810

“計画づくりに向けて、あなたのご意見をお聞かせください”

【回答にあたっての注意事項】

◆設問ごとに、「1つに○」「2つまで○」「3つまで○」「あてはまるものすべてに○」などの指定がありますので、質問番号にそって、すべての質問にご回答をお願いします。

1. 自転車の利用状況などについてお答えください

問 1. あなた自身の自転車の利用頻度はどの程度ですか。雨や雪などが降っていない、天候がいい日の利用頻度を回答してください。(1つに○)

- | | | |
|-----------|------------|--------------|
| 1. ほぼ毎日 | 2. 週2～3回程度 | 3. 週に1回程度 |
| 4. 月に数回程度 | 5. 年に数回程度 | 6. ほとんど利用しない |

問 2. 自転車を利用する場合の主な目的は何ですか？(あてはまるものすべてに○)

- | | | |
|----------|-------------------------|--------------|
| 1. 通勤 | 2. 通学 | 3. 買い物 |
| 4. 仕事・業務 | 5. レジャー（休日の外出、サイクリングなど） | |
| 6. その他（ | ） | 7. 自転車を利用しない |

問 3. 自転車を利用する場合、電車やバスと組みあわせて利用していますか？
(あてはまるものすべてに○)

- | | | |
|---------------|--------------------|------------------|
| 1. 自転車のみ | 2. バスとの併用 | 3. あいの風とやま鉄道との併用 |
| 4. JR高山線との併用 | 5. 富山ライトレールとの併用 | 6. 市内路面電車との併用 |
| 7. 富山地鉄本線との併用 | 8. 富山地鉄不二越・上滝線との併用 | |

問 4. 使用している自転車の種類は何ですか？(あてはまるものすべてに○)

- | | | |
|-------------------|------------------------|----------------|
| 1. 普通の自転車（ママチャリ） | 2. 電動アシスト自転車 | |
| 3. 折りたたみ自転車 | 4. マウンテンバイク | |
| 5. クロスバイク・ロードレーサー | 6. アヴィレ（自転車市民共同利用システム） | |
| 7. その他（ | ） | 8. 自転車を所有していない |

問 5. あなたは、普段の自転車移動で1日あたりどの程度の距離を走行しますか？(1つに○)

- | | | |
|------------|--------------|-------------|
| 1. 1km未満 | 2. 1～2km程度 | 3. 2～3km程度 |
| 4. 3～4km程度 | 5. 4～5km程度 | 6. 5～10km程度 |
| 7. 10km以上 | 8. 自転車を利用しない | |

問 6. 日常的に利用する移動手段は？(あてはまるものすべてに○)

- | | | | |
|-------|---------------|-------------|-----------|
| 1. JR | 2. あいの風とやま鉄道 | 3. 富山ライトレール | 4. 富山地方鉄道 |
| 5. バス | 6. 自家用車（送迎含む） | 7. タクシー | 8. 自転車 |
| 9. 徒歩 | 10. その他（ | ） | |

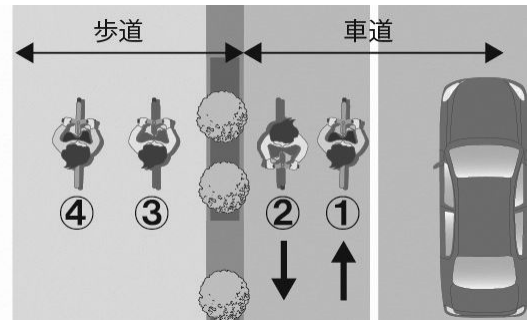
問 7. おおよそ10年前と比べて自転車を利用する頻度は変わりましたか？(1つに○)

- | | |
|----------|-----------------|
| 1. 増えた | 2. 減った |
| 3. 変わらない | 4. 10年前は利用していない |

2. 自転車の走行環境についておたずねします。

問 8. あなたは、歩道のある道路を自転車で移動する際、どこを通行することが多いですか？（1つに○）

1. 車道の端（左側通行）（右図①）
2. 車道の端（右側通行）（右図②）
3. 歩道（通行位置は意識しない）
4. 歩道の車道寄り（右図③）
5. 歩道の民地寄り（右図④）
6. その時々で走りやすいところ
7. 自転車を利用しない



問9. 道路交通法では、「自転車は、歩車道の区別のある道路では、原則、車道を通行しなければならない。」となっていますが、車道を自転車で走る際に不安に感じることは何ですか？（2つまで○）

- | | |
|-------------------|--------------------------|
| 1. クルマの交通量が多いこと | 2. クルマのスピードが速いこと |
| 3. 道路が狭いこと | 4. 車道のどこを走行してよいか分かりにくいこと |
| 5. 路上駐車があること | 6. 道路が暗いこと |
| 7. ルール違反の自転車が多いこと | 8. 危険に感じることはない |
| 9. その他（ | ） |

問10. 富山市内の道路は、自転車で走りやすいと思いますか？（走行性、安全性など）
（1つに○）

- | | | |
|-------------|-------------|-------|
| 1. とても走りやすい | 2. まあ走りやすい | 3. 普通 |
| 4. やや走りにくい | 5. 非常に走りにくい | |

3. 自転車の駐輪環境についておたずねします。

問11. 富山市内の駐輪場についておたずねします。

① 次の1～4の設問に対してどう思いますか？（1つに○）

	つよく そう思う	まあ そう思う	あまり そう思わない	まったく そう思わない	特に何も 思わない
1. 駐輪場が空 いていない	1	2	3	4	5
2. マナー（と め方）が悪い	1	2	3	4	5
3. 場所がわか りにくい	1	2	3	4	5
4. 施設が老朽 化している	1	2	3	4	5

② 富山市内の駐輪環境をよくするために、どのような施策を望みますか？（2つまで○）

- | | |
|---------------------|----------------------|
| 1. 駐輪場の駐輪可能な台数を増やす | 2. 駐輪場の長期の放置自転車を減らす |
| 3. 駐輪場内の自転車をきれいに並べる | 4. 駐輪場への案内を充実する |
| 5. 駐輪場施設を清掃する | 6. 中心部などに大規模な駐輪場をつくる |
| 7. 小規模な駐輪場を分散的に整備する | 8. 老朽駐輪場の改修 |
| 9. とめ方の指導・注意・意識啓発 | 10. 駐輪場に屋根を設置する |
| 11. その他（ | ） |

③ 上記②のような対策が必要な駐輪場の場所を具体的に回答してください。

駐輪場名・駅名・バス停・最寄り施設名など【

4. 自転車の利用促進についておたずねします。

問12. 平成22年に富山市のまちなかでスタートした、自転車の共同利用システム「アヴィレ」を知っていますか？（1つに○）

- | | |
|----------|---------|
| 1. 知っている | 2. 知らない |
|----------|---------|

問13. 「アヴィレ」を利用したことはありますか？また、その利用頻度を回答してください。（1つに○）

- | | |
|-------------------|--------------|
| 1. ほぼ毎日 | 2. 週に数回程度 |
| 3. 月に数回程度 | 4. 年に数回程度 |
| 5. 過去に利用したことがある程度 | 6. 利用したことがない |

問14. 問13で「4. 年に数回程度」～「6. 利用したことがない」と回答された方におたずねします。

「アヴィレ」を利用していない理由は何ですか？（1つに○）

- | | |
|----------------------|----------------|
| 1. 目的地に貸出ステーションがないため | 2. 使い方がわからないため |
| 3. 自分の自転車を持っているため | 4. 料金が高いため |
| 5. 自転車に乗りたくないため | 6. その他（ |

問15. サイクリングの競技大会やイベントについておたずねします。

① サイクリングの競技大会やイベントに参加したことがありますか？（1つに○）

- | | |
|--------------|--------------|
| 1. 参加したことがある | 2. 参加したことはない |
|--------------|--------------|

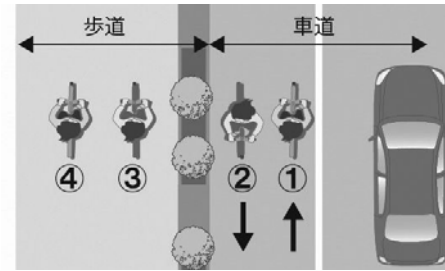
② 「1. 参加したことがある」場合は、イベント名を回答してください。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|---------------|----------------|
| 1. 富山湾岸サイクリング | 2. サイクルフェスタとやま |
| 3. グランフォンド富山 | 4. おにぎりサイクリング |
| 5. その他（ | ） |

5. 交通ルールやマナーについておたずねします。

問16. 道路交通法上、原則として、自転車はどこを通行すべきか知っていますか？ (あてはまるものすべてに○)

- | |
|--|
| 1. 車道の端（左側通行）（右図①）
2. 車道の端（右側通行）（右図②）
3. 歩道の車道寄り（右図③）
4. 歩道の民地寄り（右図④）
5. わからない |
|--|

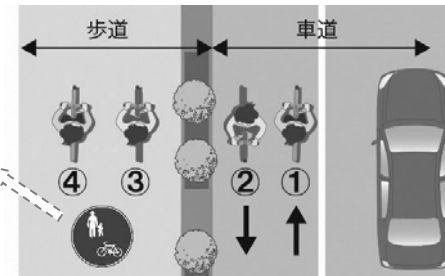


問17. 道路交通法上、以下に示す標識がある場所において、自転車の適切な通行位置を知っていますか？ (あてはまるものすべてに○)

- | |
|--|
| 1. 車道の端（左側通行）（右図①）
2. 車道の端（右側通行）（右図②）
3. 歩道の車道寄り（右図③）
4. 歩道の民地寄り（右図④）
5. わからない |
|--|



(青色の標識)



問18. 日頃、自転車のルールを守ることを意識していますか？ (1つに○)

- | | |
|-------------------|----------------|
| 1. とても意識している | 2. 少しは意識している |
| 3. あまり意識していない | 4. ほとんど意識していない |
| 5. ルールの内容がよくわからない | 6. その他 () |

問19. クルマを運転する立場でお答えください。自転車を「危険だ」と思うのはどんな時ですか？ (2つまで○)

- | | | |
|----------------|---------------|---------------|
| 1. 交差点での信号無視 | 2. 路地からの飛び出し | 3. 急な方向転換や急停止 |
| 4. 傘さし運転 | 5. 携帯電話の操作に夢中 | 6. 車道の逆走 |
| 7. 友人と話しながらの並走 | 8. 夜間の無灯火運転 | 9. 二人乗り |
| 10. 危険だと思わない | 11. クルマを運転しない | |
| 12. その他 () | | |

問20. 以下の設問をよく読み、正しいと思った場合は「○」を、誤っていると思った場合は「×」を回答欄に記入してください。

設問	回答欄
1. 法律上、自転車は、車道走行が原則、歩道走行は例外である	
2. 自転車で車道を走行する場合、車道の右側を走行しなければならない	
3. 例外的に歩道を通行する場合、自転車は車道側を徐行しなければならない	
4. 自転車は、お酒を飲んで走行してはならない	
5. 自転車は、夜間、ライトを点灯しなければならない	
6. 自転車は、二人乗りで走行してもよい	
7. 自転車は、友達と横に並んで走行してもよい	
8. 自転車は、「止まれ」の標識や路面標示を守らなければならない	
9. 子どもにはヘルメットを着用させるよう努めなければならない	

6. その他自転車利用全般について

問21. 自転車を利用する際、ヘルメットを着用していますか？ (1つに○)

- | | |
|------------------------------|------------|
| 1. 日常的に着用している | 2. 着用していない |
| 3. サイクリング（趣味・レジャー）の際のみ着用している | |

問22. 13才未満のお子さんがいらっしゃる方にうかがいます。お子さんにヘルメットを着用させていますか？ (1つに○)

- | | |
|-------------------|----------------------|
| 1. いつも着用させている | 2. サイクリングの際のみ着用させている |
| 3. ほとんど着用させていない | 4. 子ども用ヘルメットをもっていない |
| 5. 子どもが自転車に乗っていない | |

問23. 平成31年3月に「富山県自転車活用推進条例」が施行されています。この条例で自転車利用者には、自転車損害賠償保険への加入が努力義務とされていることを知っていますか？ (1つに○)

※「自転車損害賠償保険」とは・・・他人を死傷させた場合、また他人の財物に損害を与えた場合の損害を補う保険または共済

- | | |
|----------|---------|
| 1. 知っている | 2. 知らない |
|----------|---------|

問24. あなたは、自転車損害賠償保険に加入していますか？ (1つに○)

- | | | |
|-----------|------------|----------|
| 1. 加入している | 2. 加入していない | 3. わからない |
|-----------|------------|----------|

問25. 問24で「2. 加入していない」と回答された方におたずねします。

今後、自転車損害賠償保険に加入する予定はありますか？ (1つに○)

- | | | |
|-----------|--------------|----------|
| 1. 今後加入する | 2. 加入する予定はない | 3. わからない |
|-----------|--------------|----------|

問26. 今後、富山市ではどのような自転車施策を重点的に取り組むべきだと思いますか？
(3つまで○)

- | |
|---|
| 1. まちなかや通学路の自転車通行空間整備や事故対策の実施 |
| 2. 路上駐車取締り強化 |
| 3. アヴィレ（自転車市民共同利用システム）の普及促進 |
| 4. 駐輪ニーズに応じた駐輪場の整備（駅やバス停周辺などでの駐輪場整備） |
| 5. 自転車のIoT化の促進（ICタグ等の技術を活用した駐輪管理など） |
| 6. 生活道路におけるクルマの通過交通抑制や無電柱化の推進 |
| 7. 自転車競技施設の活用推進（サイクルパークや富山競輪場を活用した体験会やイベント開催など） |
| 8. サイクルスポーツの振興 |
| 9. 自転車を活用した健康づくりの推進（健康増進の広報啓発など） |
| 10. 自転車通勤の促進 |
| 11. サイクリングイベントや大会の誘致・開催 |
| 12. サイクリング環境の創出（広域サイクリングロードの整備、サイクルトレインの充実など） |
| 13. 安全性の高い自転車の普及促進 |
| 14. 自転車の点検整備の促進 |
| 15. 自転車の安全利用の促進（交通安全意識の向上を図る意識啓発など） |
| 16. 学校における交通安全教育の推進（交通安全教室の開催、通学路の安全点検など） |
| 17. 災害時における自転車活用の推進 |
| 18. その他（
） |

7. あなた自身についておたずねします。

問27. あなたの性別は？ (1つに○)

1. 男性	2. 女性
-------	-------

問28. あなたの年代は？ (1つに○)

1. 10代	2. 20代	3. 30代	4. 40代
5. 50代	6. 60代	7. 70代以上	

問29. あなたの職業は？ (1つに○)

1. 高校生	2. 大学・短大・専門学校生	3. 会社員
4. 主婦	5. 自営業	6. 公務員
7. 無職	8. その他 ()	

問30. あなたの居住地・小学校区はどこですか？ (1つに○をつけ、小学校区を記入)

1. 富山地域	2. 大沢野地域	3. 婦中地域	4. 大山地域
5. 八尾地域	6. 細入地域	7. 山田地域	
小学校区：【 】校区			

問31. あなたの世帯構成は？ (1つに○)

1. 単身	2. 夫婦のみ
3. 2世代世帯 (同居人数： 人)	4. 3世代世帯 (同居人数： 人)
5. その他 ()	

問32. あなたの世帯では自転車やクルマを何台所有していますか？

自転車：【 】台	クルマ：【 】台
---------------	---------------

8. ご意見・ご要望をお書きください (自由記述)

その他、自転車の利用に関して、ご意見・ご要望がありましたら、下記の記入欄にご自由にお書きください。

別紙、自転車通行経路調査にもご協力ください。
富山市市民生活部 生活安全交通課

富山市内における自転車の利用実態調査 ～ご協力のお願い～

- 近年、環境に優しく経済的にも優れ、さらに健康にも良い「自転車」が注目を集めています。平成29年には「自転車活用推進法」が施行され、観光やスポーツなど多方面での自転車の活用が全国的にも推進されています。
- 富山市でも、自転車走行空間整備や駐輪環境整備、自転車利用促進、ルール遵守・マナー向上に向けた取組を進めておりますが、依然として自転車事故が発生している状況です。
- このような中、本市では、自転車利用の多い富山市中心部において、高校生の皆様に安全で快適に自転車を利用していただくための調査を実施します。
- 次の2つの調査にご協力いただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。回答後、調査票と地図は担当の先生に提出してください。



調査に協力
してね♪

<調査内容>

- ①自転車の利用実態に関するアンケート方式による調査（自転車ルールに関することなど）
- ②普段自転車で通行する経路に関する調査

(問い合わせ先) 富山市 市民生活部 生活安全交通課

〒930-8510 富山市新桜町7番38号

TEL 076-443-2052 FAX 076-443-2176

Eメール seikatsuanzen-01@city.toyama.lg.jp

◆自転車通行経路調査の記入方法について

以下の記入例を参考に、同封の地図上に自転車によく利用する通行経路を記入してください。



【手順1】通行ルート of 記入

- ・ 地図の範囲内で、よく自転車で通行しているルートを記入してください。(複数ルートでも可)

【手順2】自転車で走りにくい箇所や危険な箇所の記入

- ・ 上の記入例を参考に、手順1で記入したルート上において、自転車で走りにくい箇所や危険な箇所を記入してください。また、その理由もあわせて記入してください。

【回答にあたっての注意事項】

◆設問ごとに、「1つに○」「2つまで○」「3つまで○」「あてはまるものすべてに○」などの指定がありますので、質問番号にそって、すべての質問にご回答をお願いします。

1. 自転車の利用状況などについてお答えください

問 1. あなた自身の自転車の利用頻度はどの程度ですか。雨や雪などが降っていない、天候がいい日の利用頻度を回答してください。(1つに○)

- | | | |
|-----------|------------|--------------|
| 1. ほぼ毎日 | 2. 週2～3回程度 | 3. 週に1回程度 |
| 4. 月に数回程度 | 5. 年に数回程度 | 6. ほとんど利用しない |

問 2. 自転車を利用する場合の主な目的は何ですか？(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-------------------------|-----------|
| 1. 通学 | 2. 買い物 |
| 3. レジャー（休日の外出、サイクリングなど） | 4. その他（ ） |
| 5. 自転車を利用しない | |

問 3. 自転車を利用する場合、電車やバスと組みあわせて利用していますか？
(あてはまるものすべてに○)

- | | | |
|---------------|--------------------|------------------|
| 1. 自転車のみ | 2. バスとの併用 | 3. あいの風とやま鉄道との併用 |
| 4. JR高山線との併用 | 5. 富山ライトレールとの併用 | 6. 市内路面電車との併用 |
| 7. 富山地鉄本線との併用 | 8. 富山地鉄不二越・上滝線との併用 | |

問 4. 使用している自転車の種類は何ですか？(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-------------------|------------------------|
| 1. 普通の自転車（ママチャリ） | 2. 電動アシスト自転車 |
| 3. 折りたたみ自転車 | 4. マウンテンバイク |
| 5. クロスバイク・ロードレーサー | 6. アヴィレ（自転車市民共同利用システム） |
| 7. その他（ ） | 8. 自転車を所有していない |

問 5. あなたは、普段の自転車移動で1日あたりどの程度の距離を走行しますか？(1つに○)

- | | | |
|------------|--------------|-------------|
| 1. 1km未満 | 2. 1～2km程度 | 3. 2～3km程度 |
| 4. 3～4km程度 | 5. 4～5km程度 | 6. 5～10km程度 |
| 7. 10km以上 | 8. 自転車を利用しない | |

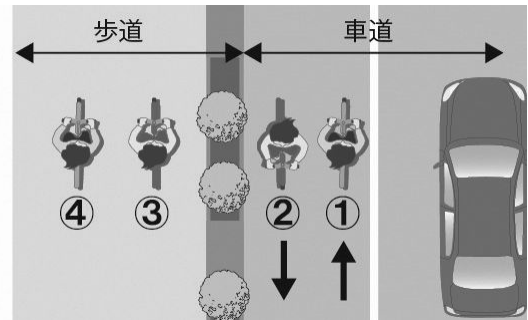
問 6. 日常的に利用する移動手段は？(あてはまるものすべてに○)

- | | | | |
|-------|---------------|-------------|-----------|
| 1. JR | 2. あいの風とやま鉄道 | 3. 富山ライトレール | 4. 富山地方鉄道 |
| 5. バス | 6. 自家用車（送迎含む） | 7. タクシー | 8. 自転車 |
| 9. 徒歩 | 10. その他（ ） | | |

2. 自転車の走行環境についておたずねします。

問7. あなたは、歩道のある道路を自転車で移動する際、どこを通行することが多いですか？（1つに○）

1. 車道の端（左側通行）（右図①）
2. 車道の端（右側通行）（右図②）
3. 歩道（通行位置は意識しない）
4. 歩道の車道寄り（右図③）
5. 歩道の民地寄り（右図④）
6. その時々で走りやすいところ
7. 自転車を利用しない



問8. 道路交通法では、「自転車は、歩車道の区別のある道路では、原則、車道を通行しなければならない。」となっていますが、車道を自転車で走る際に不安に感じることは何ですか？（2つまで○）

- | | |
|-------------------|--------------------------|
| 1. クルマの交通量が多いこと | 2. クルマのスピードが速いこと |
| 3. 道路が狭いこと | 4. 車道のどこを走行してよいか分かりにくいこと |
| 5. 路上駐車があること | 6. 道路が暗いこと |
| 7. ルール違反の自転車が多いこと | 8. 危険に感じることはない |
| 9. その他（ | ） |

問9. 富山市内の道路は、自転車で走りやすいと思いますか？（走行性、安全性など）
（1つに○）

- | | | |
|-------------|-------------|-------|
| 1. とても走りやすい | 2. まあ走りやすい | 3. 普通 |
| 4. やや走りにくい | 5. 非常に走りにくい | |

3. 自転車の駐輪環境についておたずねします。

問10. 富山市内の駐輪場についておたずねします。

① 次の1～4の設問に対してどう思いますか？（1つに○）

	つよく そう思う	まあ そう思う	あまり そう思わない	まったく そう思わない	特に何も 思わない
1. 駐輪場が空 いていない	1	2	3	4	5
2. マナー（と め方）が悪い	1	2	3	4	5
3. 場所がわか りにくい	1	2	3	4	5
4. 施設が老朽 化している	1	2	3	4	5

② 富山市内の駐輪環境をよくするために、どのような施策を望みますか？（2つまで○）

- | | |
|---------------------|----------------------|
| 1. 駐輪場の駐輪可能な台数を増やす | 2. 駐輪場の長期の放置自転車を減らす |
| 3. 駐輪場内の自転車をきれいに並べる | 4. 駐輪場への案内を充実する |
| 5. 駐輪場施設を清掃する | 6. 中心部などに大規模な駐輪場をつくる |
| 7. 小規模な駐輪場を分散的に整備する | 8. 老朽駐輪場の改修 |
| 9. とめ方の指導・注意・意識啓発 | 10. 駐輪場に屋根を設置する |
| 11. その他（ | ） |

③ 上記②のような対策が必要な駐輪場の場所を具体的に回答してください。

駐輪場名・駅名・バス停・最寄り施設名など【

4. 自転車の利用促進についておたずねします。

問11. 平成22年に富山市のまちなかでスタートした、自転車の共同利用システム「アヴィレ」を知っていますか？（1つに○）

- | | |
|----------|---------|
| 1. 知っている | 2. 知らない |
|----------|---------|

問12. 「アヴィレ」を利用したことはありますか？また、その利用頻度を回答してください。（1つに○）

- | | |
|-------------------|--------------|
| 1. ほぼ毎日 | 2. 週に数回程度 |
| 3. 月に数回程度 | 4. 年に数回程度 |
| 5. 過去に利用したことがある程度 | 6. 利用したことがない |

問13. 問12で「4. 年に数回程度」～「6. 利用したことがない」と回答された方におたずねします。

「アヴィレ」を利用していない理由は何ですか？（1つに○）

- | | |
|----------------------|----------------|
| 1. 目的地に貸出ステーションがないため | 2. 使い方がわからないため |
| 3. 自分の自転車を持っているため | 4. 料金が高いため |
| 5. 自転車に乗りたくないため | 6. その他（ |

問14. サイクリングの競技大会やイベントについておたずねします。

① サイクリングの競技大会やイベントに参加したことがありますか？（1つに○）

- | | |
|--------------|--------------|
| 1. 参加したことがある | 2. 参加したことはない |
|--------------|--------------|

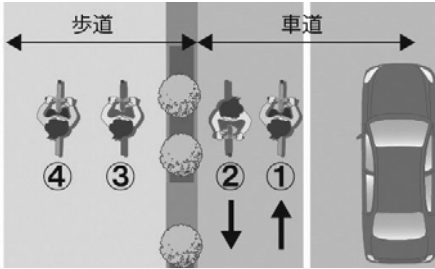
② 「1. 参加したことがある」場合は、イベント名を回答してください。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|---------------|----------------|
| 1. 富山湾岸サイクリング | 2. サイクルフェスタとやま |
| 3. グランfond富山 | 4. おにぎりサイクリング |
| 5. その他（ | ） |

5. 交通ルールやマナーについておたずねします。

問15. 道路交通法上、原則として、自転車はどこを通行すべきか知っていますか？（あてはまるものすべてに○）

- 1. 車道の端（左側通行）（右図①）
- 2. 車道の端（右側通行）（右図②）
- 3. 歩道の車道寄り（右図③）
- 4. 歩道の民地寄り（右図④）
- 5. わからない

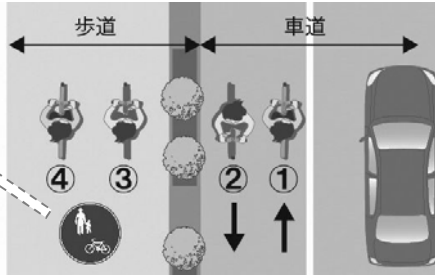


問16. 道路交通法上、以下に示す標識がある場所において、自転車の適切な通行位置を知っていますか？（あてはまるものすべてに○）

- 1. 車道の端（左側通行）（右図①）
- 2. 車道の端（右側通行）（右図②）
- 3. 歩道の車道寄り（右図③）
- 4. 歩道の民地寄り（右図④）
- 5. わからない



（青色の標識）



問17. 日頃、自転車のルールを守ることを意識していますか？（1つに○）

- | | |
|-------------------|--------------------------------|
| 1. とても意識している | 2. 少しは意識している |
| 3. あまり意識していない | 4. ほとんど意識していない |
| 5. ルールの内容がよくわからない | 6. その他（ ） |

問18. 以下の設問をよく読み、正しいと思った場合は「○」を、誤っていると思った場合は「×」を回答欄に記入してください。

設 問	回答欄
1. 法律上、自転車は、車道走行が原則、歩道走行は例外である	
2. 自転車で車道を走行する場合、車道の右側を走行しなければならない	
3. 例外的に歩道を通行する場合、自転車は車道側を徐行しなければならない	
4. 自転車は、お酒を飲んで走行してはならない	
5. 自転車は、夜間、ライトを点灯しなければならない	
6. 自転車は、二人乗りで走行してもよい	
7. 自転車は、友達と横に並んで走行してもよい	
8. 自転車は、「止まれ」の標識や路面標示を守らなければならない	
9. 子どもにはヘルメットを着用させるよう努めなければならない	

6. その他自転車利用全般について

問19. 自転車を利用する際、ヘルメットを着用していますか？ (1つに○)

- | | |
|------------------------------|------------|
| 1. 日常的に着用している | 2. 着用していない |
| 3. サイクリング（趣味・レジャー）の際のみ着用している | |

問20. 平成 31 年 3 月に「富山県自転車活用推進条例」が施行されています。この条例で自転車利用者には、自転車損害賠償保険への加入が努力義務とされていることを知っていますか？ (1つに○)

※「自転車損害賠償保険」とは・・・他人を死傷させた場合、また他人の財物に損害を与えた場合の損害を補う保険または共済

- | | |
|----------|---------|
| 1. 知っている | 2. 知らない |
|----------|---------|

問21. あなたは、自転車損害賠償保険に加入していますか？ (1つに○)

- | | | |
|-----------|------------|----------|
| 1. 加入している | 2. 加入していない | 3. わからない |
|-----------|------------|----------|

問22. 問 21 で「2. 加入していない」と回答された方におたずねします。

今後、自転車損害賠償保険に加入する予定はありますか？ (1つに○)

- | | | |
|-----------|--------------|----------|
| 1. 今後加入する | 2. 加入する予定はない | 3. わからない |
|-----------|--------------|----------|

問23. 今後、富山市ではどのような自転車施策を重点的に取り組むべきだと思いますか？
(3つまで○)

- | |
|---|
| 1. まちなかや通学路の自転車通行空間整備や事故対策の実施 |
| 2. 路上駐車取締り強化 |
| 3. アヴィレ（自転車市民共同利用システム）の普及促進 |
| 4. 駐輪ニーズに応じた駐輪場の整備（駅やバス停周辺などでの駐輪場整備） |
| 5. 自転車のIoT化の促進（ICタグ等の技術を活用した駐輪管理など） |
| 6. 生活道路におけるクルマの通過交通抑制や無電柱化の推進 |
| 7. 自転車競技施設の活用推進（サイクルパークや富山競輪場を活用した体験会やイベント開催など） |
| 8. サイクルスポーツの振興 |
| 9. 自転車を活用した健康づくりの推進（健康増進の広報啓発など） |
| 10. 自転車通勤の促進 |
| 11. サイクリングイベントや大会の誘致・開催 |
| 12. サイクリング環境の創出（広域サイクリングロードの整備、サイクルトレインの充実など） |
| 13. 安全性の高い自転車の普及促進 |
| 14. 自転車の点検整備の促進 |
| 15. 自転車の安全利用の促進（交通安全意識の向上を図る意識啓発など） |
| 16. 学校における交通安全教育の推進（交通安全教室の開催、通学路の安全点検など） |
| 17. 災害時における自転車活用の推進 |
| 18. その他（) |

富山市内の自転車通勤実態に関する調査 ～ご協力のお願い～

初春の候、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

日ごろから、富山市政についてご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、近年、環境に優しく経済的にも優れ、さらに健康にも良い「自転車」が注目を集めています。平成29年には「自転車活用推進法」が施行され、観光やスポーツなど多方面での自転車の活用が全国的にも推進されています。

富山市では、自転車活用推進法施行以前の平成23年に「富山市自転車利用環境整備計画」を策定し、自転車走行空間整備や駐輪環境整備、自転車利用促進、ルール遵守・マナー向上に向けた取組を進めてきたところです。本計画は、平成23年度(2011)～令和2年度(2020)の10年間を計画期間としており、次年度の計画見直しに向け、令和元年12月に「富山市自転車利用環境整備計画検討委員会」を設置し、検討を開始したところです。

このような中、本市では、市内に立地する企業を対象に、自転車通勤実態を調査し、計画の見直しに関する基礎資料にしたいと考えております。

本調査は、富山市内に事業所を有する従業員100人以上の企業を対象に、ご協力をお願いするものです。ご返送いただきましたご回答はすべて統計的に処理し、調査の目的以外に使用することは一切ございません。なお、この調査の集計業務につきましては、(株)日本海コンサルタントに委託しており、委託先には守秘義務を課しております。

ご多忙中の折、誠に恐縮ではございますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

●ご記入にあたってのお願い

- ・本社にお送りしておりますが、富山市内の事業所に関し、総務部などで代表してご回答くださいますようお願いいたします。
- ・ご記入いただきました調査票は、誠にお手数ですが、同封の封筒に入れて令和2年1月31日(金)までに投函していただきますようお願いいたします。

調査委託者 富山市 市民生活部 生活安全交通課
(問い合わせ先) 〒930-8510 富山市新桜町7番38号
TEL 076-443-2052 FAX 076-443-2176
Eメール seikatsuanzen-01@city.toyama.lg.jp

調査受託者 株式会社 日本海コンサルタント
〒921-8042 金沢市泉本町2丁目126番地
TEL 076-243-8287 FAX 076-243-0810

【回答にあたっての注意事項】

◆富山市内の事業所に関し、設問ごとに、「1つに○」「2つまで○」「3つまで○」「あてはまるものすべてに○」などの指定がありますので、質問番号にそって、すべての質問にご回答をお願いします。

1. 貴社についてお答えください

問 1. 主な事業内容は何ですか？（特に当てはまるもの1つに○）

1. 農林水産業	2. 鉱業	3. 建設業
4. 製造業	5. 電気・ガス・水道業	6. 情報通信業
7. 運輸業、郵便業	8. 卸売業、小売業	9. 金融業、保険業
10. 不動産業、物品賃貸業	11. 研究、技術サービス業	12. 宿泊業、飲食サービス業
13. 生活関連サービス業、娯楽業	14. 教育、学習支援	15. 医療、福祉
16. 複合サービス事業	17. その他のサービス業	18. その他

問 2. 所在地エリアや小校区はどこですか？（1つに○をつけ、小校区を記入）

1. 富山地域	2. 大沢野地域	3. 婦中地域	4. 大山地域
5. 八尾地域	6. 細入地域	7. 山田地域	
小校区：【 】校区			

2. 貴社の自転車通勤の現状についてお答えください

問 3. 自転車通勤を認めていますか？（1つに○）

1. 認めている→【問 6】へ	2. 条件付きで認めている→【問 4】へ
3. 認めていない→【問 5】へ	

問 4. 『問 3』で「2. 条件付きで認めている」と回答された企業様にお尋ねします。
自転車通勤を認める条件について記入してください。

例) 通勤距離が〇km～〇kmの場合に限り認めている

問 5. 『問 3』で「3. 認めていない」と回答された企業様にお尋ねします。

自転車通勤を認めていない理由は何ですか？（あてはまるものすべてに○）

1. 事業所までの通勤距離が遠いため	2. 事業所周辺の道路交通状況が危険なため
3. 過去に社員の自転車事故があったため	
4. その他（ ）	

→ 【問 10】へ

問 6. 自転車通勤者の概ねの割合は？（1つに○）

※晴天時など、貴社で最も自転車通勤が多い時期の割合を回答してください。

1. 1割未満	2. 1～2割	3. 3～4割	4. 5～6割
5. 7～8割	6. 9割以上		

問 7. 自転車通勤者に対する通勤手当制度はありますか？（1つに○）

「通勤手当制度」は、自転車通勤者に対して、金銭面などで支援する制度です。

- | | |
|----------|----------|
| 1. 制度がある | 2. 制度はない |
|----------|----------|

問 8. 『問 7』で「1. 制度がある」と回答された企業様にお尋ねします。

支給金額はどのように設定されていますか？

＜支給金額の設定方法（1つに○し、具体的な支給額をご記入ください）＞

選択肢（1つに○）	具体的な支給額（自由回答）	記入例
1. 一律定額で支給		通勤距離に関わらず 一律 3,000 円/月 など
2. 距離に応じて支給		距離に応じて自動車通勤 と同額を支給 (2km 以上：2,000 円、さら に 1km につき 700 円加算)
3. 定期代相当額を支給		公共交通機関を使用した 場合を全額支給
4. その他		

問 9. 自転車通勤者を支援する設備や制度はありますか？（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|--------------------|------------------|
| 1. 自転車通勤者用駐輪場の設置 | 2. 着替えができる更衣室の設置 |
| 3. 汗を流せるシャワー設備の設置 | 4. 自転車通勤手当制度 |
| 5. 交通安全講習会などの開催 | 6. 反射材など安全グッズの配布 |
| 7. 交通安全パンフレットなどの配布 | 8. 自転車の点検整備の実施 |
| 9. その他（ ） | |

問 10. 今後、社員の自転車通勤の推進を検討していく意向はありますか？（1つに○）

- | | |
|----------------|----------------|
| 1. 検討していく意向がある | 2. 検討していく意向はない |
| 3. 現時点ではわからない | |

問 11. 『問 10』で「1. 検討していく意向がある」と回答された企業様におたずねします。

その理由は何ですか？（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|----------------------|-------------------------|
| 1. 通勤手当の削減につながるため | 2. 駐車場の維持費等の固定費が削減されるため |
| 3. 健康増進に伴い生産性が向上するため | 4. 企業のイメージアップにつながるため |
| 5. その他（ ） | |

→【問 13】へ

問 12. 『問 10』で「2. 検討していく意向はない」と回答された企業様におたずねします。

その理由は何ですか？（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|------------------------|---------------------------|
| 1. 駐輪場を設置する必要があるため | 2. 更衣室やシャワー設備を設置する必要があるため |
| 3. 事故に巻き込まれる危険性があるため | 4. 自転車通勤手当制度を整備する必要があるため |
| 5. 交通安全講習会を開催する必要があるため | 6. 社員からの要望がないため |
| 7. その他（ ） | |

3. 貴社の業務上での自転車利用について

問 13. 貴社では業務で社員が利用できる自転車を保有していますか？（1つに○）

- | | |
|-----------|--------------------|
| 1. 保有している | 2. 保有していない→【問 17】へ |
|-----------|--------------------|

問 14. 『問 13』で「1. 自転車を保有している」と回答された企業様にお尋ねします。
業務用の自転車を何台保有していますか？（1つに○）

- | | | |
|---------|---------|----------|
| 1. 1～5台 | 2. 6～9台 | 3. 10台以上 |
|---------|---------|----------|

問 15. 『問 13』で「1. 自転車を保有している」と回答された企業様にお尋ねします。
業務用の自転車で従業員が事故などを起こした場合に、相手方の損害を補う自転車
損害賠償保険に企業として加入されていますか？（1つに○）

- | | |
|-----------|------------|
| 1. 加入している | 2. 加入していない |
|-----------|------------|

問 16. 『問 13』で「1. 自転車を保有している」と回答された企業様にお尋ねします。
業務用の自転車を保有されている理由は何ですか？（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|--|-------------------|
| 1. 近・中距離であれば用務にかかる所要
時間が短く、効率的であるため | 2. 定時性に優れているため |
| 3. 自動車に比べ固定費がかからないため | 4. 社員の健康増進につながるため |
| 5. その他（ ） | |

問 17. 『問 13』で「2. 自転車を保有していない」と回答された企業様にお尋ねします。
業務用の自転車を保有していない理由は何ですか？（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|------------------------|----------------------|
| 1. 事業所周辺の道路交通状況が危険なため | 2. 過去に社員の自転車事故があったため |
| 3. 荷物運搬等に自動車の方が便利であるため | 4. 駐輪場の設置スペースがないため |
| 5. 公共交通機関を利用しているため | 6. アヴィレを利用しているため |
| 7. その他（ ） | |

○その他、富山市の自転車利用環境についてご意見がありましたら自由にご記入ください。

----- ----- ----- ----- -----

今後における自転車通勤の推進のため、差し支えなければ、企業名等をご記入願います。

企業名 _____

担当部局・担当者名 _____

ご協力いただき、誠にありがとうございました。

問合せ先：富山市市民生活部 生活安全交通課

自転車通行経路調査 地図記入式調査票

【手順1】調査票の記入例を参考に、調査対象範囲内において、自転車でよく利用する通行経路を記入してください。

【手順2】手順1で記入したルート上において、自転車で走りにくい箇所や危険な箇所を記入してください。また、その理由もあわせて記入してください。



凡例
■■■ 調査対象範囲

